

VI 人権教育指導の手引

<社会教育編>



(マタタビ)

1

参加者が主体的に学ぶ学習会づくりに向けて



- 長野県では、同和教育を重要課題として学校教育・社会教育の中に位置づけて推進してきました。

このうち社会教育では、各市町村が社会同和教育推進組織や企業同和教育推進組織などをつくり、「同和教育講座」「人権教育講座」などの学習機会を設けるとともに、公民館活動や各種団体の集まりなどの機会をとらえ、あらゆる差別をなくす実践力を培う、地域ぐるみの人権（同和）教育を進めてきました。誤った認識や偏見を正し、さらに様々な人権問題に対する関心が高まるなどの成果を上げてきました。

しかし、研修の進め方が講義や講演、映画・ビデオ視聴等に偏っていたことから、参加者や住民から「また人権（同和）教育の研修会か。もういい」「（啓発）映画やビデオに叱られるのはたくさんだ。もうわかった。」などというマンネリ化への批判もあがってきました。このような声は、学習方法が参加者にとって「受け身」の学習であり、自分の生き方を学んだり、自らの問題として考えたり行動したりする学習になり得ていなかったことを教えています。

人権尊重に対する国際的な潮流も踏まえて、すべての人の人権を尊重し、また自らが充実した人生を営む生涯学習としての人権教育を基軸に進めなければなりません。そのためにも、これまでの社会教育の中で培われてきた学習の手法や成果・課題を整理し、参加者一人一人が人権問題を自分の問題として受け止め、主体的に学び合う学習形態や学習教材を創出していく必要があります。

- ◆ 平成20年に文部科学省から公表された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、指導方法の基本原則の中で、自分の人権を守り他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を促進するためには、言葉で説明して教えるというような指導方法には限界があり、自分で「感じ、考え、行動する」こと、つまり、自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学ぶことが不可欠であると述べられています。そのための有効的な学習形態として、①協力的な学習②参加的な学習③体験的な学習が示されています。

- ◆ 参加体験型学習（ワークショップ）は、世界で行われている人権教育の手法に学ぶものの一つです。国内を始め、県内においても、人権教育を推進するための研修で取り組まれ、すでにさまざまな成果を上げています。これまでも「差別の現実に深く学ぶ」を合い言葉に、差別の中で差別と闘いかしこく、たくましく生き抜いてきた人々の体験を直接聞くことや、現地見学学習（フィールドワーク）も、広い意味でのワークショップです。

人権侵害は、地域・職場・学校など、あらゆる場所で人間関係上の問題などさまざまな原因で起こります。人権侵害への対応としては、問題が起きた時、解決する態度やスキル（技能）が必要になってきます。さらに人権侵害を未然に防ぐための実践的な学びが大切です。お互いに、普段の何気ない言動や決めつけ、思い込みを振り返り、偏見や差別及びハラスメントを生まない集団や職場、家庭をどう作っていけばよいか等について学習する場合など、参加体験型学習は有効です。

2

「気づき」を「行動へ」移すために



- 右表のような言葉があります。
体験を通して学んだ（やった）ことは理解でき、自ら発見した（見つけた）ことは身につく。そして、人権意識が身についてくると、その人の行動の仕方や生き方まで変わってくるということでしょう。

聞いたことは	忘れる
見たことは	覚える
やったことは	理解する
見つけたことは	身につく

- ◆ 次は、ある研修会での参加者の感想です。

【講演会】

学校や社会教育の現場では、最近、同和問題についての扱いが減ってきており、子どもや若者が、同和問題について知らないケースも多くなってきているように感じます。「知らなければ差別も風化するだろう」というような安易な考えが一般的になることに危惧を感じていました。というのも、同和問題が未だに解決しないのは私たちの生活と関わっており、無意識のうちに差別したり、差別する心を持った自分に気づかないからです。差別すること以上に無意識・無関心という心の状態こそが危ないと私は思っているからです。

本日の講演の中にあつた問題に切り込む姿勢や、広く伝えるという行動力が、差別を考え、根本から解決していく上で大切な要素だと思いました。

【参加体験型の学習会】

私は、今日の学習会で今までの自己中心的だった自分を発見することができました。

学習の推進者が、参加者に目を閉じさせ、ほほに別々の国の国旗のシールを貼った。そして「しゃべらず仲間を捜してください」と言われた。私だけ残ってしまったらどうしようと思い、あせり、パニック状態になって、どうしたらよいかわからなくなりました。そのとき、仕事ではいつも失敗ばかりしていて、先輩からおこられていた同僚が、指で合図し私と同じ国旗の人を教えてくれたのです。あっ、そうだ。他の人のほほの国旗はよく見えるんだと気づきました。その瞬間とても自分を恥ずかしく思いました。

それから私は、私と同じように動けないでいる、今日初めて会ったばかりの男の人の腕をつかんで同じ国旗の人の所へ連れて行ってあげることができました。

私は、人間の価値をどこかで見違えていたんではないだろうか、今日の研修は私にとって本当に必要なものだったと思います。

前者は、差別としっかり向き合い、そこからじっくりと考える場面が用意されている講演会タイプの参加体験型学習の事例といえるでしょう。

後者は、自分の同僚を先輩にいつもしかられているダメな人だと一面的な見方をしていた自分に気づき、即座に困っている人の気持ちを察し行動を起こすことができた参加体験型学習タイプの事例です。

研修会の形式は異なっても、「自ら気づき、自分の生き方を見つめ直し、これからの行動の仕方を学んでいる姿」であり、言い換えれば、「単なる知識の習得でなく、行動の仕方を考え、実践に移そうとする」、もっと言うなら、この学習を通して人権問題の解決を自らの課題として受け止めている具体的な姿と見ることができます。

3

様々な学習方法とその留意点



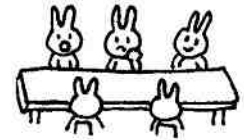
- 研修会などでの学びの方法は、次の二つのタイプが考えられます。それは講話によって理解を深めていく講義型と参加者主体の手法や体験的な活動を通して学ぶ参加体験型です。共に参加者の共感や感動、発見等が伴い、実践の方向が見えてくるような工夫が大切になるでしょう。

◆ 参加者の活動を中心とする学習

(1) 気づきを引き出す活動

○バズセッション

4～6人程度の小グループに分かれて、一定の時間内で話し合いをする方法。少人数で行うことによって、活発な話し合いにすることがねらいです。多くの参加者の意見を全体に反映することができる。

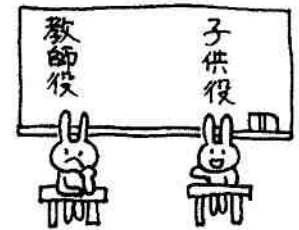


○ロールプレイ

学習内容に応じた場面を設定し、参加者が役割（話し手、聞き手、観察者等）を持って事例等を演技することにより、様々な立場の人の意見や考えを理解し、多様な視点を育てる手法。

自分の心を感情のままに自由に表現することにより人間関係改善などに有効である。

場面設定が重要なポイントになり、他者の心について共感し合うことをねらうことができる。



(2) みんなで考え方などを作り上げる活動

○ブレインストーミング

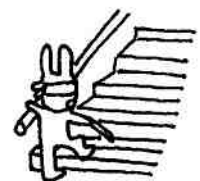
自由な発想で討議し、創造的に問題解決を目指す代表的な手法。特定の目標達成のためにアイデアを出し合ったり、様々な考え方ができる事例について、グループとしての行動方針を決定したりする。10人前後での討議が一般的で、最初にリーダーと記録係を選ぶ。全員がラベルに考えを書いて、順番に発表していく等の工夫をすることも考えられる。

出されたアイデアについては、良い、悪い、の判断をせず量を大切に、お互いのアイデアを自由に改善したり、結合させたりするのが特徴。



○擬似体験（シミュレーション）

日常生活の中で、より深く理解する必要のある課題を取り上げて一定の状況を模擬的に設定し、体験的に行動・活動して学習する方法。障害者の生活状況を体験するアイマスク、車いす体験等が代表



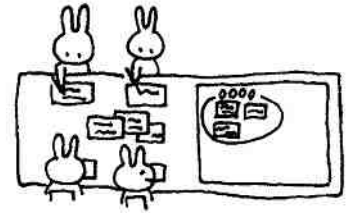
的である。さまざまな人権課題に関する具体的な行動を模擬的に経験し、自分中心の考え方から離れて行動したり、考えたりすることができる。

○カードによるグループワーク

カードを使って参加者の意見や考えを収集・分類し、参加者の全ての意見を尊重しながら集団で創造的に問題解決を図る学習方法。

4～6人程度のグループで、参加者の意見やアイデアをカードに記入し、それを模造紙に貼りながらグルーピングして、タイトルをつける。

分類したグループの関係について協議することにより、発展的な学習テーマの掘り下げも可能になる。

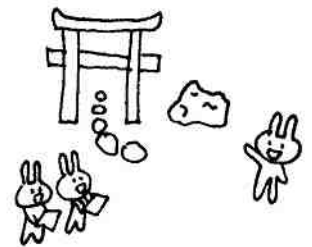


(3) 自分の目で確かめて認識を深める活動

○フィールドワーク

実際に自らが現地に赴き、見たり、聞いたり、触れたり、調べたりする学習方法。地域の実情や歴史的経緯等に触れる調査で、見過ごしているようなテーマに着目し、地域の課題を発見していく。

見学の目的、学習の見通しをしっかりと持って、案内をしていただける人との綿密な打合せや事後の関係作り等に一層の配慮が必要。



◆ 講演や講話を中心とする学習

○レクチャーフォーラム

講師による講演を開いた後で、参加者が講演内容に対して質問をしたり意見交換をしたりする方法。

○パネルディスカッション

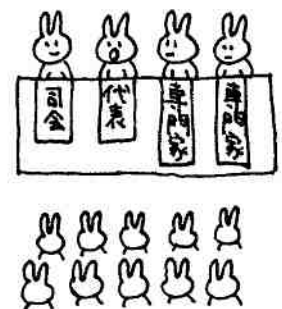
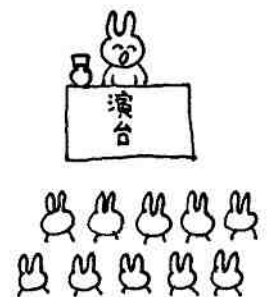
ある特定のテーマについて、専門的知識を持っている人や、代表的意見を持っている人がパネリストとして登壇し、意見交換や討議を行う方法。

会場の参加者との意見交換や討議も行うが、その場合のコーディネーターの役割が重要となる。

○シンポジウム

テーマを決め、専門的知識を持っている人や、その問題について代表的意見を持った複数の人がシンポジストとして登壇し、意見発表を行う。

パネルディスカッションと同じようにフロアから質問を受けたり、意見交換を行ったりするが、シンポジスト間の討議は行わないのが特徴。





- 学習会・研修会を開くにあたり、企画する段階や会場設営等において工夫や留意すべき内容を次にあげてみます。

◆ 講師を招く場合

- 研修の趣旨やねらいを、講師にしっかり伝えていますか？
- 講演会等の録音、録画及び講演記録の配布を考えている場合は、事前に講師及び出演者の了解を得ることを大切にしましょう。
- 教育事務所や市町村で行われている人権教育指導者養成講座の修了者に公民館学習講座等の講師としての登録を促し、地元での活躍を考えてみませんか。
- 「長野県地域人権ネット」（心の支援室主管）など、人権教育に関する人材バンクも利用できます。
アドレスは次の通りです。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/jinken61.htm>



◆ プライバシーへの配慮

- 写真撮影をする場合は、講師や参加者に了解をとっていますか？
- 申込用紙の項目は、必要最低限の内容にしていますか？
- 講師や参加者の個人情報を用意に公開してしまうことはないですか？

◆ 公民館講座として

- 各種学級・講座の中の1コマに「人権に関する学習」を位置づけたいのですが、無理であれば、身近な人権に関するできごとなどを講座の始めや終わりに話題として取り上げたり、全体の開講式や閉講式を一堂に会して行い、人権に関しての講演などを組み込むことが考えられます。

◆ 参加体験型学習会・研修会の構成

- 学習者の構成やニーズを考慮に入れ、ねらいに合ったアクティビティ（一つのまとまりある活動）を組み合わせながら学習プログラムを作りましょう。
 - ① 新たな発見や気づきが生まれるものにしましょう。
 - ② 一人で考え、まとめる時間を確保しましょう。
 - ③ 小人数もしくはグループ等で話し合う場を設定しましょう。
 - ④ 全体の中で発表し合い、学習の成果を共有し合いましょう。
 - ⑤ ふりかえりの時間を必ず設定し、互いの学びを確かめ合う機会を作りましょう。
 - ⑥ 学習後には、ねらいが達成できたか、プログラムは適切であったか等の観点で評価をし、次へつなげましょう。

◆ 参加者への配慮

- 配付資料等の内容、字の大きさ、色等、読みやすい配慮がされていますか？
- 障害者や高齢者、子どもを同伴した人、外国人などが安心して参加できる対応になっていますか？

◆ 会場を整える

- 室温や明るさ、誰もが聞きやすい音量、講師やスクリーンが見えやすい座席配置を工夫したいものです。また、参加者の立場に立った案内表示の工夫も必要になってきます。

◆ 人権教育学習会・研修会や人権教育講座を計画し、実施するまでの流れと留意点

- **要求課題**：人々が具体的に要求していることにかかわる課題
例)・料理づくりを通して同じ地域に住む外国人の方と交流したい。
・できるだけ多く世代が参加し、知り合いになれば、楽しんでもらえるには、どのような地区行事を作っていけばよいか。
- **必要課題**：現代社会を生きる上で社会状況が必要としている学習課題
例)・裁判員制度をどう受け止めていったらよいか。
・住民アンケートに見られる人権問題について、意識を改善していくには、どのような取組が必要か。
- **実態**：地域の人権をめぐる状況 ○ **年間計画の把握、確認**

※それぞれの学習方法の良さを組み合わせて研修会の内容を考えることも効果的です。

テーマの設定

学習形態の決定

講師依頼の必要性を判断



参加体験型を中心とした学習

(担当者がファシリテーターを兼ねる場合)

1 計画時の留意点

- 学習の目的を明確にする。
- 参加者の実態、人数を把握する。
- 参加者に合わせた学習プログラムを作る。
- 施設、教材の準備と効果的な利用を心がける。

2 実施時の留意点

※前ページを参照

◆ 学習会・研修会の構成

講演や講話を中心とする学習

(講師を依頼する場合)

1 学習形態を決める

- 実態に合わせて、レクチャーフォーラム、パネルディスカッション、シンポジウムなど、どれがよいか判断する。

※3様々な学習方法とその留意点を参照(44~45P)

◆ 講演や講話を中心とする学習

2 講師の選定

- 経験、専門性、公平性、柔軟性、予算等を踏まえる。
- 地域の人材、学校の先生など身近なところから探す。

※前ページを参照

◆ 講師を招く場合

3 講師と確認しておくこと

- 学習の目的、ねらい希望する講演の内容
- 講演時間、質問・休憩時間
- 資料の有無(印刷・配布)
- 使用する機材
- 交通費、謝礼

視聴覚教材を活用する学習

1 教材選びの留意点

○ 教材の妥当性

- ・ 例えば同和問題の歴史について学習する場合、教材が近年の部落史研究等の成果が生かされているものであるか。
- ・ 差別をなくすために様々な人権侵害とたたかってきた人々の姿を、プラスイメージでとらえているものであるか。
- ・ 作成された年代

○ 学習会・研修会の目的、参加者の実態やニーズに合った内容であるか。

- ・ ストーリー
- ・ アニメ、ドキュメンタリー
- ・ 解説の有無、難易度

2 事前に確認しておくこと

- ・ 画像、音声、スクリーンや機材の操作手順

3 実施時の工夫

- ・ 視聴のポイントの提示

○ アンケート等により、反省・課題を明らかにし、次回に生かす。(評価)

5

人権学習におけるワークショップの進め方



主体的な学び
を促進する柔
軟な対応を！

● 人権学習におけるワークショップの基礎知識や基本的な学習展開を示します。

◆ ワorkshopで進める基本的な学習展開

	学 習 活 動	活 動 の 内 容	ファシリテーターの役割
導 入	アイスブレイキング オリエンテーション	○学習の場の雰囲気作り ○ねらいとする課題に対 する方向づけ	参加者の心を開く場作り
展 開	アクティビティ 1	○研修テーマの「起」	気づきのための支援
	アクティビティ 2	○研修テーマの「承」	研修内容の発展のための支援
	アクティビティ 3	○研修テーマの「転」	〃 広がりのための支援
	アクティビティ 4	○研修テーマの「結」	〃 まとめる支援
まとめ	ふりかえり	○研修全体の反省と自己 反省	参加者のふりかえりをもとに 学習会のまとめをする。

1 アイスブレイキング

「氷を砕く」、つまり緊張を解きほぐし、学習をより効果的に進めていくための雰囲気作りをします。必要に応じ、展開の中でも取り入れます。またその内容は、人権に関わる内容を含んでいることも大切であり、後半の展開に生きる学習でありたいものです。

2 アクティビティ

アクティビティとは、ねらいにせまるための活動のことです。展開するうえで大切にしたいポイントを、次に示します。

【ファシリテーターとしての心がけ（例）】

①時間管理と全体の進行をする

- ・気づきから行動につなげる展開を大切に
して時間配分を考えながら進行をします。

○親しみやすい言動に努めましょう。
○活動内容は、学習者の反応によって変化します。状況に応じて柔軟に対応しましょう。
○時間配分は、学習者の様子で柔軟に対応しましょう。しかし、終了時間は必ず守りましょう。

②学習者の学びを促進する

- ・学習のねらいを明示し、学習者の主体性
を引き出します。

○常に全体を見回して、各グループの様子と活動の状況を把握することに努めましょう。
○判断に困るような質問や意見が突然出るようなこともあります。あわてずに対応することが大切です。分からないことに対しては、その場で取りつくりせず、後から誠意を持って回答するようにします。場合によっては、その場の参加者に投げかけて、一緒に考えてもらうこともよいでしょう。
○誤った知識・理解に基づいた発言がされた場合は、学習者に戻して考えてもらうとともに、内容によっては正しい理解に結びつく説明をファシリテーターがするようにしましょう。
○学習者の気持ちの変化に注意し、気づきや活動の妨げになるような指示は控えましょう。

3 ふりかえり

学習全体を参加者一人一人が振り返るとともに、みんなで互いの学びを確かめ合います。学習を通して得た「気づき」を自分自身に対する発見として自覚したり、これからの実践への意欲を高めたりする大切な時間です。学習活動を整理して、人権教育における意義を確認することもできます。ファシリテーターとして、気づいて欲しいことや願ったことが達成されたかの評価にもつながります。



目的に応じたより効果的な手法を！

6 ワークショップで進める学習の特徴と約束

- ワークショップで進める学習の留意点と約束です。

【ワークショップの特徴は・・・】

- 講師（先生）はいません。
- 参加者，学習を推進するファシリテーター（促進役）は対等な関係で語り合い，ともに学び合う学習スタイルをとります。
- 始めから決まった答えはありません。
- 参加者同士のコミュニケーションが促進され，力を合わせて人権課題の解決に向かおうとする意欲や態度が高められます。

【参加者の権利は・・・】

- 「参加したくありません」という権利があります。
- 「分かりません」という権利があります。
- 「答えたくありません」「意見がまとまりません」という権利があります。
- 「ちょっと待ってください」という権利があります。

【ワークショップの活動中の約束は・・・】

- 活動の中で出てきた参加者のプライバシーに関する情報は，外へ出さない。
- 自分の思いをテーマに沿って率直に話すとともに，端的にするように心がけましょう。
- 自分と違う立場の意見を尊重しましょう。
- 他の人の発言は最後まで聞きましょう。
- 私語をなくし，活動に集中しましょう。

- ワークショップは，万能ではありません。

- 参加体験型学習は，世界で行われている人権教育の手法に学ぶものの一つです。国内をはじめ，長野県内においても人権教育を推進するための研修で取り組まれ，すでにさまざまな成果をあげています。
- 学習者が主体的に学び，そして実践化（行動）を促進するには非常に有効な学習形態・手法です。しかし，万能ではないのです。人権問題に直接かかわる学習をなくし，「ワークショップを行うことで楽しい人権学習になる」と安易に取り組んでいる例もあります。また，この形態・手法を“流行的”にとらえていると，いずれ参加者は「また参加型か・・・」というマンネリ感を抱くことになります。
- したがって，主催者には「系統的な学習プログラムを設定すること」と，「より効果的な学習形態・手法を導入すること」が求められます。つまり，所期の学習目的を達成するために，「今回は，より自分の問題として課題を明確にしやすい『参加・体験型』でいこう」，「今回は，正しい知識と理解を培うために『講演・講義形式』で・・・」というように，いろいろな形態や手法を活用していく必要があります。ただし，講演であっても一人一人の生き方を問いかける形であれば，広義の「参加体験型」にもなります。

7

社会人権教育関係資料



- 長野県で作成してきた社会人権教育資料・リーフレットです。学校教育でも利用できます。心の支援室のホームページからも、ダウンロードすることができます。ご活用下さい。
→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/kashokai.htm>

◆ 指導の手引・プログラム集

- ・教育・行政・企業等の人権教育担当者や地域リーダーが、すぐ活用できる具体的な教材を掲載しています。子どもから大人まで学習できるワークショップの資料がたくさんあります。

「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権
人権教育指導の手引～ヒューマンライツ イン ながの（社会教育編）～



平成13年3月発行

笑顔からはじまる人権
人権教育指導の手引～ヒューマンライツ イン ながの（社会教育編）～
VOL2



平成15年3月発行

参加型人権教育プログラム集
文部科学省委託事業
H21年度人権教育推進のための調査研究委員会編



平成22年3月発行

◆ 人権教育リーフレット

- ・家庭生活や職場・地域社会など、身近なできごとから私たちの人権感覚や意識について考えてみる資料を多く掲載しています。

ヒューマンインライツ イン ながの
掲載資料：「私は総理大臣」「お笑いを一席申し上げます」等



平成13年度作成

みんなのころをつなぐ
～ともに生きる社会をめざして～
掲載資料：「どこが問題!?」「これっていいね」等



平成14年度作成

みんなで語ろう人権
長野県・長野県教育委員会編集
掲載資料：「ハンセン病と人権」「歳月を経て～刑を終えたAさんは今～」等



平成15年度作成

語り合い 気づこう 人権

長野県・長野県教育委員会編集
掲載資料：「あの人はね?」「本当にア
ッタマきたあ」等



平成16年度作成



平成21年度「人権かるた」の貸し出し場所

教育事務所・公民館 貸し出し数 各20組

北信教育事務所 生涯学習課	TEL 026-234-9552
東信教育事務所 生涯学習課	TEL 0267-31-0262
中信教育事務所 生涯学習課	TEL 0263-40-1977
南信教育事務所 生涯学習課	TEL 0265-78-6861
南信教育事務所 飯田事務所	TEL 0265-53-0460
伊那市公民館	TEL 0266-78-3447

教育関係団体 貸し出し数 各5組

佐久教育会	TEL 0267-67-2043
小泉上田教育会	TEL 0268-23-1151
諏訪教育会	TEL 0268-52-0213
上伊那教育会	TEL 0265-72-3416
下伊那教育会	TEL 0265-52-0808
木曾教育会	TEL 0264-22-2239
東筑摩鷹巣教育会	TEL 0263-32-1187
安曇野教育会	TEL 0263-72-2430
北安曇教育会	TEL 0261-22-0440
更埴教育会	TEL 026-272-0247
上高井教育会	TEL 026-245-0396
中野・下高井教育会	TEL 0269-22-2817
下水内教育会	TEL 026-226-2468
飯水教育会	TEL 0268-82-2531
長野市教育センター	TEL 026-226-7486
松本市教育会	TEL 0263-32-4761

◆ 人権かるた

- 平成20年度文部科学省委託の「人権教育推進のための調査研究事業」を受け、*「人権教育推進のための調査研究委員会」が発足しました。平成20年夏に中南信地域を中心にかるたの文章（読み札）を募集し、2,512点の応募から46点にしぼって、かるたを作成しました。この活動を通して、身近な人権問題に気づき、温かな人間関係づくりを一層進めるきっかけになって欲しいという願いがあります。

*H20年度：国立信州高遠青少年自然の家・松本教育事務所・伊那教育事務所・飯田教育事務所・伊那公民館・諏訪市教育委員会生涯学習課で組織されました。
*H21年度：心の支援室が加わりました。

◆ 人権つうしん

- 社会教育における人権教育の推進と啓発を目的とした広報紙。県内の企業・市町村・PTA（学校）各種組織・団体・NPO等に配布しています。年間2回発行。

第36号

掲載資料：人権かるたの取組、同問題資料（参加体験型学習）「10年後の同級生」



平成20年2月発行

第38号

掲載資料：同問題資料「無名校の甲子園出場」 実践「人権かるたを使った」取組「あなたイクメン」



平成21年2月発行

第39号

掲載資料：同問題資料「今、光っていたい〜娘の遺してくれたもの〜」「御巣鷹山を訪ねて」



平成22年6月発行

第40号

掲載資料：H21-22長野県人権教育リーダー研修会の記録、同問題資料（ほそ〜く、長〜〜く）



平成23年3月発行